

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03) 5733-5904 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山賀 保仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03) 5733-5904 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山賀 保仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	150	105,643	106,014
経常損失 (千円)	△94,561	△91,074	△128,071
四半期(当期)純損失 (千円)	△98,726	△91,981	△132,041
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	235,170	109,876	201,858
総資産額 (千円)	241,544	291,091	211,874
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	△202.40	△188.56	△270.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.4	37.8	95.3

回次	第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	△62.53	△53.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が、営む事業の内容について、重要な変更は、ありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における当四半期報告に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生について「事業等のリスク」についての重要な変更は、ありません。

尚、当社は、前事業年度まで営業損失、経常損失を計上しております。現在再構築を推進しておりますが、不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合には、資金調達等、当社が、事業活動を継続するための継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況がまだ存在しております。そうした事業状況を改善するため、当社は、平成24年6月19日の第24回株主総会において新役員体制を組み、事業の再構築を目指しての再スタートを切っております。したがって、実質的には、第2四半期からの事業展開となっております。平成24年9月18日付公表の「不動産事業の活動状況について」および平成24年12月26日公表の「不動産取引に伴う重要な仕入れについてのお知らせ」に記載しました通り、現在、事業の再構築に向け、今年度事業計画達成のための販売用不動産の仕入れ・販売活動を積極的に進めております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化、中国経済の減速、危惧される中東情勢の混乱等世界経済の影響や長びく国内の円高・デフレ環境及び雇用環境改善の遅れなどにより、依然として景気の先行きが不透明なまま期初より推移いたしました。

平成24年12月26日に新しく発足しました安部内閣により、デフレ脱却を目指す大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略等を柱とする景気対策が発表され、その政策実施への期待感から円安が進行し、日経平均株価も12月19日以降、1万円台を回復、結果として平成24年の年間日経平均上昇率は22.9%の上昇となりました。

また、不動産市況につきましては、今後、平成24年に都心の大型開発が一巡した影響による新たなオフィス需要が見込まれており、独身者を中心としたコンパクトマンション需要の拡大やリノベーションを施した都内中古マンション需要の増加等明るい材料も出てきております。今後の政府の公共事業重点策等の実施により全体として不動産市況回復が見込まれる環境が整いつつあります。

当社は、東京駅を中心とする開発の増大に伴う地理的優位性に基づく都心3区および住宅一次所得者層獲得を図る城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）、東京へのアクセスと住環境良好な東葛地区（千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市など）を事業対象の重点地区としておりますが、当第3四半期は、第2四半期の実績に加え新たに販売用不動産の仕入および仕入契約を当社の重点地域であります東葛地区及び都内から確保いたしました。

また更なる不動産取得に向けた多くの案件交渉が進行中であり、今後の不動産取得・販売に向けた足場固めが順調に進んでおります。一方、不動産仲介においても利益の獲得、案件の増大を実現しており、不動産販売および仲介事業において取引実績を着実に積み重ねております。

資金調達面では、調達の円滑化、多様化に努めておりますが、借入金等の有利子負債による資金調達においては、財務の安定性確保および将来の金利上昇リスクを回避する目的として、有利子負債の返済期限の分散並びに金利の固定化に留意した資金調達を財務の基本方針としております。

このように、当四半期におきましては、主に次四半期あるいは来期以降の不動産事業の利益の源泉となる販売用不動産の取得を重点的に推進する期間として推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は105,643千円(前年同四半期比105,493千円の増収)となりました。営業損失は90,659千円(前年同四半期比6,599円の改善)、経常損失は91,074千円(前年同四半期比3,514千円の改善)、四半期純損失は91,981千円(前年同四半期比6,748千円の改善)となりました。これにより1株当たり四半期純損失は188円56銭となりました。

セグメント別進捗は、次の通りであります。

(不動産事業)

■不動産取得販売

当四半期においては、不動産事業において売上高累計105,493千円となり、さらに今期および来期以降の利益の源泉となる不動産物件の取得を進めました。

主な案件として、東京都中野区、品川区、目黒区、日野市において、区分分譲マンション15戸を取得し、千葉県松戸市においては、マンション建設用更地733㎡を取得しております。なお、東京都品川区分譲マンション11戸のうち7戸は既に売却しております。

以上のように不動産売買取引実績を積み上げておりますが、さらに、平成24年12月26日付「不動産取引に伴う重要な仕入れについてのお知らせ」の中で開示いたしましたように金融機関の不良債権処理物件5件についての取得契約をすでに交わしております。これら取得地域はすべて当社において重点とする事業地域となっておりますが、今後の事業地域拡大も確実に図って参ります。また、今期末の売上計上に向けた大型案件の引き合いを筆頭に、多数の案件を抱えており、これらの成約に向け現在交渉を進めております。

■不動産仲介

不動産売買仲介は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追及を可能とし、仲介手数料の受領による利益を見込めます。

当四半期においては東京都北区において一棟収益物件の仲介を成約しております。

■ジョイントベンチャー展開および土地有効活用等のコンサルティング

ジョイントベンチャー展開については複数案件の交渉を進めておりますが、当四半期においては契約に至った案件はございません。成約に向けて今後も継続して取り組んでまいります。

(IT事業)

今期においては不動産事業に集中する方針をとっております。現時点においては、来期以降に今後、不動産事業の付加価値を最大化させるための新たなITシステムの企画・開発等、収益に結び付ける施策を策定中であり、収益獲得には至っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて39.7%増加し280,481千円となりました。これは主として販売用不動産の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.7%減少し10,609千円となりました。これは敷金の増加及び保証金の減少によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて1707.3%増加し181,041千円となりました。これは主に販売用不動産仕入のための短期借入金が161,500千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金が減少したことに伴い、前事業年度末に比べて45.5%減少の109,876千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は、不動産事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(b) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(c) 販売実績

当社の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産事業	56,384	—	105,493	—
I T事業	—	—	150	—
計	56,384	—	105,643	—

(6) 重要事象等について

当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、平成25年3月期第3四半期は、営業損失90,659千円を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を改善するため、平成24年6月19日の第24回株主総会において事業の再構築を目指しての新役員体制が発足し、新たな事業再生のスタートを切っております。したがって、実質的な事業展開は、第2四半期からとなりましたが、現在不動産事業を柱として事業再構築に向けた販売用不動産の仕入れ及び販売活動を積極的に進めており、実績に結びついて来ております。(平成24年9月18日付公表の「不動産事業の活動状況について」、平成24年12月26日付公表の「不動産取引に伴う重要な仕入れについてのお知らせ」をご参照下さい。)不動産市況は、平成25年には資産デフレに歯止めがかかるとの市場の期待もあり、やや回復の兆しが見られますので、第4四半期についても今年度事業計画の達成に向けさらなる活動を展開してまいります。

当社は、財務体質の強化に向け、継続的なコスト削減のほか、当社の主たる事業である不動産事業を段階的に拡大していくことにより、事業の再構築を図ります。具体的には、不動産物件を取り扱う対象地域の拡大、案件規模の拡大を行い、収益モデルを確立しつつ、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。これらにより、不動産売買実績を積み重ね、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。

なお、現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式制度は採用していません。
計	487,800	487,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼 事業本部 本部長	代表取締役	秋 山 賢 一	平成24年 7 月 4 日
取締役兼 管理本部 本部長 コンプライアンス統括室 室長	取締役	山 賀 保 仁	平成24年 7 月 4 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,064	131,802
売掛金	537	—
未収入金	34	3
販売用不動産	—	146,808
前払費用	542	350
その他	—	1,517
貸倒引当金	△441	—
流動資産合計	200,737	280,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	2,630
減価償却累計額	△87	△194
減損損失累計額	△352	—
建物（純額）	—	2,436
工具、器具及び備品	4,463	4,395
減価償却累計額	△2,271	△1,747
減損損失累計額	△2,191	△2,038
工具、器具及び備品（純額）	—	609
有形固定資産合計	—	3,045
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	6,860
長期前払費用	—	703
投資その他の資産合計	11,136	7,563
固定資産合計	11,136	10,609
資産合計	211,874	291,091
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	161,500
未払金	139	—
未払費用	2,687	6,583
未払法人税等	7,187	10,676
その他	—	2,255
流動負債合計	10,015	181,014
固定負債		
長期預り金	—	200
固定負債合計	—	200
負債合計	10,015	181,214

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,265,078	△5,357,060
利益剰余金合計	△5,265,078	△5,357,060
株主資本合計	201,858	109,876
純資産合計	201,858	109,876
負債純資産合計	211,874	291,091

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	150	105,643
売上原価	265	92,207
売上総利益又は売上総損失(△)	△115	13,435
販売費及び一般管理費	95,532	104,094
営業損失(△)	△95,648	△90,659
営業外収益		
受取利息	31	17
債務勘定整理益	2,576	—
その他	88	214
営業外収益合計	2,696	232
営業外費用		
支払利息	—	648
その他	1,610	—
営業外費用合計	1,610	648
経常損失(△)	△94,561	△91,074
特別損失		
減損損失	3,260	—
特別損失合計	3,260	—
税引前四半期純損失(△)	△97,821	△91,074
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
四半期純損失(△)	△98,729	△91,981

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、平成25年3月期第3四半期は、営業損失90,659千円を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を改善するため、平成24年6月19日の第24回株主総会において事業の再構築を目指しての新役員体制が発足し、新たな事業再生のスタートを切っております。したがって、実質的な事業展開は、第2四半期からとなりましたが、現在不動産事業を柱として事業再構築に向けた販売用不動産の仕入れ及び販売活動を積極的に進めており、実績に結びついて来ております。

このところの不動産市況は、平成24年中にほぼ都心の大型開発が一巡し新たなオフィス需要が見込まれており、独身者を中心としたコンパクトマンション需要の増加、リノベーションを施した中古マンション需要の増加等やや回復傾向が見られております。

当社は前事業年度までの状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減を行うとともに、主たる事業である不動産事業を段階的に拡大していくことにより事業の再構築を図り、収益モデルを確立します。

具体的には、取り扱う不動産物件の対象地域及び案件規模の拡大を図りながら、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。

当社はこれらにより不動産売買実績を積み重ね着実な収益基盤の構築に努めてまいります。しかしながら、現時点ではこれら対応策が実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	—	150	150	150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	—	150	150	150
セグメント損失(△)	—	△115	△115	△115

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失	金額
報告セグメント計	△115
全社費用(注)	△95,532
四半期損益計算書の営業損失(△)	△95,648

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	105,493	150	105,643	105,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	105,493	150	105,643	105,643
セグメント利益	13,413	22	13,435	13,435

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	13,435
全社費用(注)	△104,094
四半期損益計算書の営業損失(△)	△90,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第2四半期会計期間より、事業体制の再構築を行い、従来の「リアルエステート」「IT・システムコンサルティング事業」から「不動産事業」「IT事業」に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△202円40銭	△188円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△98,729	△91,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△98,729	△91,981
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800	487,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。